資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し四千万円とし、減少額二億円は資本準備金に計上することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月十二日

掲載頁　二十四頁（号外第一七九号）

平成二十六年九月十九日

札幌市中央区大通西五丁目一一番地大五ビル

札幌アルト株式会社

代表取締役　土屋　亮平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。株主総会の決議は、平成二十六年九月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月八日

掲載頁　一二八頁（号外第二〇〇号）

平成二十六年九月十九日

山形県酒田市二番町一二番二六号

株式会社酒田クイーンダンススクール

代表取締役　奥山　利昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www7a.biglobe.ne.jp/~kindaikaikei/jinmi.html

平成二十六年九月十九日

埼玉県本庄市児玉町児玉一八七七番地

陣美サービス株式会社

代表取締役　田島　豪

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月十九日

東京都目黒区鷹番二丁目一六番一〇号

有限会社ネクストジェネレーションズ

代表取締役　伊東　珠子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月十九日

大阪市浪速区湊町一丁目二番三号マルイト難波ビル

株式会社新橋勝栄

代表取締役　木下　勝弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十一日

掲載頁　六十一頁（号外第二〇三号）

平成二十六年九月十九日

大阪府東大阪市中小阪五丁目四番三号

株式会社アトムリサーチ

代表取締役　中島　清治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十九日

東京都中央区新川二丁目二七番一号

日本シンガポール石油化学株式会社

代表取締役社長　大野　友久

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十九日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

パシフィック・リアルティ・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　井出　清彦

限定承認公告

本籍神奈川県厚木市旭町五丁目一三七九番地、最後の住所沖縄県中頭郡西原町小那覇六三五番地の七　被相続人　亡　花井　昭茂

右被相続人は平成二十六年二月推定十六日死亡し、その相続人は平成二十六年九月二日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十九日

東京都千代田区平河町一丁目六番一三―一〇二号　相続財産管理人　坂本眞理子

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市中原区新丸子東一丁目八二二番地、最後の住所神奈川県川崎市高津区末長一丁目三番一三号介護老人福祉施設すえなが　被相続人　亡　井上　昭素

右被相続人は平成二十六年四月八日死亡し、その相続人は平成二十六年九月十七日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十九日

神奈川県川崎市中原区中丸子一三番地一〇三〇二　限定承認者　井上　恵美

限定承認公告

本籍愛知県碧南市鷲塚町二丁目一八番地、最後の住所愛知県岡崎市大西町字渕田一九番地九二　被相続人　亡　山田　宣彦

右被相続人は平成二十六年六月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年九月八日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十九日

愛知県岡崎市大西町字渕田一九番地九二　相続財産管理人　山田　英子

限定承認公告

本籍奈良県吉野郡下北山村大字下池原一六五番地、最後の住所大阪市浪速区戎本町一丁目六番五―三〇三号　被相続人　亡　南園　えり

右被相続人は平成二十六年五月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年九月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十九日

奈良県橿原市内膳町五丁目三番三一号フクダ不動産八木駅前ビル三階奈良総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　倉橋　毅至

取消公告

平成二十六年八月二十九日（号外第一九三号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十六年九月十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一六番一一号

（甲）　LBCホールディングス株式会社

代表取締役　永野　潤

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一六番一一号

（乙）　ロータスビジネスコンサルティング株式会社

代表取締役　高鍋　水城

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一六番一一号

（丙）　LBCソリューションズ株式会社

代表取締役　高橋　和芳

正誤

ページ	段	行	誤	正
一四	上	終りから三	音	者

平成二十六年九月十日（号外第百九十六号）公布政令第三百号（児童福祉法施行令等の一部を改正する政令）（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十九日付第二〇八号一二八ページ●同日付政府調達第一七七号八〇ページ●二十五年五月九日（第一八三回）参会第一七号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）